

# 令和7年度(2025年度)第2回鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会 要旨

## 1 開催日時

令和8年(2026年)1月29日(木) 午後2時00分から午後4時30分まで

## 2 開催方法

対面形式

## 3 出席委員(会長◎ 副会長○) ※資料1「鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会委員名簿」参照

◎行實委員、○徳永委員、小紫委員、萩原委員、堀之内委員、杉本委員

## 4 会議次第

### (1) 報告事項

- ア 鎌倉市障害者二千人雇用センターの名称公募の実施見送りについて
- イ 令和7年度(2025年度)鎌倉市障害者雇用対策事業実施状況(中間報告)
- ウ 令和8年度(2026年度)鎌倉市障害者雇用対策事業(予定)について
- エ 障害者雇用啓発講演会について

### (2) 協議事項

- 障害者雇用対策事業の今後について
  - ・新たな目標の設定について
  - ・鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会設置要綱の改正について
  - ・BP0事業の出口戦略を踏まえた見直しについて

### (3) その他の事項

- 次回のスケジュールについて

## 5 配付資料

- (1) (資料1) 鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会委員名簿
- (2) (資料2) 令和7年度鎌倉市障害者雇用対策事業実施状況(中間報告)
- (3) (資料3) 令和8年度鎌倉市障害者雇用対策事業の概要について
- (4) (資料4) 障害者雇用啓発講演会について
- (5) (資料5) 障害者二千人雇用事業の新たな目標について
- (6) (資料6) 鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会設置要綱の改正について
- (7) (資料7) BP0事業の出口戦略を踏まえた見直しについて

## 6 会議要旨

### (1) 報告事項

- ア 鎌倉市障害者二千人雇用センターの名称公募の実施見送りについて  
前回協議会で議論した鎌倉市障害者二千人雇用センターの名称公募の実施見送りについて

事務局が報告を行った。

イ 令和7年度（2025年度）鎌倉市障害者雇用対策事業実施状況（中間報告）

資料2「令和7年度鎌倉市障害者雇用対策事業実施状況（中間報告）」に基づき、令和7年度（2025年度）鎌倉市障害者雇用対策事業の実施状況について事務局が説明を行った。

ウ 令和8年度（2026年度）鎌倉市障害者雇用対策事業（予定）について

資料3「令和8年度鎌倉市障害者雇用対策事業の概要について」に基づき、令和8年度（2026年度）鎌倉市障害者雇用対策事業について事務局が説明を行った。

エ 障害者雇用啓発講演会について

資料4「障害者雇用啓発講演会について」に基づき、令和8年1月14日に実施した障害者雇用啓発講演会について事務局から説明を行った。

【委員からの主な質問・意見等】

・かまくら障害者支援アプリをリリースしたが、評判はいかがか。

→利用者からは「使いやすい」と概ね好評を得ている。イベント等のPR機能は、従来の手続きに比べ迅速かつ柔軟に掲載できるため、イベント主催者側からも喜ばれている。一方で、事業所に情報を登録してもらえておらず、事業所の情報量が増えていないことが課題である。

・ハローワークから、面接会の最新の採用実績と今後の予定について報告。12月の面接会について12月末時点では採用者0名だったが、その後1名の採用が決まり、令和7年度の採用者数は現時点で18名となった。令和7年度は今後、2月13日と3月13日に面接会を予定。来年度も今年度と同様、4月、8月を除く年10回の実施を計画している。

(2) 協議事項

○障害者雇用の新たな目標設定について

・これまでは一般就労者数は「延べ人数」のカウントが主だったが、現時点で何人が働いているか実態との乖離が課題となっている。

・就労者全体の動向調査が困難であり、実務上の実態把握が困難である。

・新たな目標設定として、職場定着率等を指標とすることも考えられる。また、障害者二千人雇用センターへの新規登録者数も考えられる。

【委員からの主な意見等】

・単に人数を伸ばすだけではなくて、就労支援の「質」の部分も指標として検討するのはどうか。

・一方で、ステップアップによる離職等もあり、一概に長く続けばよいというものではないため、離職理由を聞かない限り、職場定着については評価が難しい部分もある。

・「月10人の就労を支援する」というようなひと月あたりの目標も考えられる。

・二千人雇用センター登録者数というのも1つの目標数値になるかと思う。

・職場定着率について鎌倉市で可能な範囲で把握しておいた方が良いのではないか。

○鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会設置要綱の改正について

- ・就労者数二千人という目標達成に伴い、協議会の名称と設置目的の変更を提案したい。

【委員からの主な意見等】

- ・「害」の字はひらがなに変えられないか。

→当事者等も含めて様々なご意見を伺ったが、当事者の方々から「害」をひらがなにした方が良いとは考えていない旨の意見を聞いている。議論を重ねたが、もう少し議論の必要性があると考えており、現状、漢字を使わせていただく予定である。

⇒要綱上、「二千人」という名前は削除するが、障害者の雇用を考えていくことはこの協議会としては変わらないことを委員の承諾を得た。

○BP0 事業の出口戦略を踏まえた見直しについて

- ・BP0事業は国・県の補助がなく市単独予算のため、1人あたりのコストに対する費用対効果が課題である。

・最低賃金が保障された環境で、次のステップ（一般就労等）への移行が進まず、利用者が固定化している。

・一定の期間を設ける、あるいは1年、2年継続した時には、出来高制の報酬に支払い方法を変えていく等、何らかの仕掛けの検討がなければ事業の継続が困難。

【委員からの主な意見等】

・就労移行支援では期間が2年であることから、一定の期限を設けることで本人や支援者に計画性を持ってもらうことができるのではないかと。

・就労後の「疲れ」による離職も現実として多く、一般就労を急かすだけでなく、B型事業所等の戻れる場所との連携も重要ではないかと。

(3) その他の事項

次回の協議会のスケジュールについて、令和8年の上半期に1回、下半期に1回の開催を予定していること、各委員の任期が令和7年度末で満了となることから、次期委嘱の手続きをすすめる予定であることについて委員の承諾を得た。